

この工事現場は、建退共の 掛金を電子申請方式により 納付しています。

労働者の皆様へ

この工事現場で働いた分の証紙は共済手帳に貼り付けられませんが、就労日数に応じた掛金は、一月毎の就労状況報告により電子的に現金で納付されます。納付状況は雇用主へ通知しておりますので、必要に応じてご確認ください。

雇用主の皆様へ

元請事業主を通じて納められた掛金の納付状況は、雇用主の方も電子申請方式を利用されていれば、建退共のホームページ上にある電子申請専用サイトで確認することができます。労働者の方から納付状況についての問い合わせがありましたら、それぞれの納付状況をお知らせください。

建退共制度についてはこちら→



電子申請方式に関するお問い合わせにつきましては、建退共本部ヘルプデスクにご連絡ください。

建退共本部 電子申請方式専用ヘルプデスク：0120-006-175